

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)

評価書番号	評価書名

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
特記事項	

評価実施機関名

特定個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】
公表日
平成 年 月 日

項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) ファイルの記録項目
III 特定個人情報の取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問い合わせ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	
②事務の内容 ※	
③対象人数	☐ 1,000人以上1万人未満 ☐ 1万人以上10万人未満 ☐ 10万人以上30万人未満 ☐ 30万人以上
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
①システムの名称	
②システムの機能	
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 住民税システム ☐ 宛名システム ☐ その他()
3. 特定個人情報ファイル	
名称	
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	
①事務実施上の必要性	
②実現が期待されるメリット	
5. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
実施の有無	☐ 実施する ☐ 実施しない ☐ 未定
法令上の根拠	
7. 実施担当	
①部署	
②所属長	

(別添1) 事務の内容

(備考)

Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要

1. 名称		
2. 基本情報		
①ファイルの種類 ※	☐ システム用ファイル ☐ その他の電子ファイル(表計算ファイル等)	
②対象となる本人の数	☐ 1万人未満 ☐ 1万人以上10万人未満 ☐ 10万人以上100万人未満 ☐ 100万人以上1000万人未満 ☐ 1000万人以上	
③対象となる本人の範囲 ※		
	その必要性	
④記録される項目	☐ 10項目未満 ☐ 10項目以上50項目未満 ☐ 50項目以上100項目未満 ☐ 100項目以上	
	主な記録項目 ※	・識別情報 ☐ 個人番号 ☐ 個人番号対応符号 ☐ その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 ☐ 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) ☐ 連絡先(電話番号) ☐ その他住民票関係情報 ・業務関係情報 ☐ 国税関係情報 ☐ 地方税関係情報 ☐ 年金給付関係情 ☐ 医療保険給付関係情 ☐ 介護保険関係情 ☐ 雇用保険関係情 ☐ 労働者災害 ☐ 就労支援関係情報 ☐ 生活保護関係情報 ☐ 児童福祉関係情報 ☐ 障害者関係情報 ☐ 災害関係情報 ☐ その他() ・その他 ☐ 内部機関情報(担当者名) ☐ 技術的事項(エラーコードなど)
	その妥当性	
	全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日		
⑥事務担当部署		
3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	☐ 本人及び本人の代理人 ☐ 本人の親族 ☐ 機関内の他部署 () ☐ その他 ()	
②入手方法	☐ 書面 ☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 住民税システム ☐ その他 ()	
③入手の時期・頻度		
④入手に係る妥当性		
⑤本人への明示		
⑥使用目的 ※		
	変更の妥当性	
⑦使用の主体	使用部署 ※	
	使用者数	☐ 10人未満 ☐ 10人以上50人未満 ☐ 50人以上100人未満 ☐ 100人以上500人未満 ☐ 500人以上1,000人未満 ☐ 1,000人以上

⑧使用方法 ※			
	情報の突合 ※		
	情報の統計分析 ※		
	権利利益に影響を与える決定 ※		
⑨使用開始日			
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託			
委託の有無 ※		☐ 委託する ()件 ☐ 委託しない	
委託事項 ()			
①委託内容			
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		☐ 特定個人情報ファイルの全体 ☐ 特定個人情報ファイルの一部	
	対象となる本人の数	☐ 1万人未満 ☐ 1万人以上10万人未満 ☐ 10万人以上100万人未満 ☐ 100万人以上1,000万人未満 ☐ 1,000万人以上	
	対象となる本人の範囲 ※		
	その妥当性		
③委託先における取扱者数		☐ 10人未満 ☐ 10人以上50人未満 ☐ 50人以上100人未満 ☐ 100人以上500人未満 ☐ 500人以上1,000人未満 ☐ 1,000人以上	
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		☐ 専用線 ☐ Eメール ☐ 電子記録媒体(光磁気ディスク等) ☐ USBメモリ ☐ 紙 ☐ その他 ()	
⑤委託先名の確認方法			
⑥委託先名【行政機関のみ】			
再委託	⑦再委託の有無 ※	☐ 再委託する ☐ 再委託しない	
	⑧再委託の許諾方法		
	⑨再委託事項		
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)			
提供・移転の有無		☐ 提供を行っている ()件 ☐ 移転を行っている ()件 ☐ 行っていない	
提供先 :			
①法令上の根拠			
②提供する情報			
③提供する情報の対象となる本人の数		☐ 1万人未満 ☐ 1万人以上10万人未満 ☐ 10万人以上100万人未満 ☐ 100万人以上1000万人未満 ☐ 1000万人以上	
④提供する情報の対象となる本人の範囲			
⑤提供方法		☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 専用線 ☐ Eメール ☐ 光磁気ディスク ☐ USBメモリ ☐ 紙 ☐ その他 ()	
⑥時期・頻度			
移転先 :			
①法令上の根拠			
②移転する情報			

③移転する情報の対象となる本人の数		☐ 1万人未満 ☐ 1万人以上10万人未満 ☐ 10万人以上100万人未満 ☐ 100万人以上1000万人未満 ☐ 1000万人以上
④移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑤移転方法		☐ 専用線 ☐ Eメール ☐ 光磁気ディスク ☐ USBメモリ ☐ 紙 ☐ その他 ()
⑥時期・頻度		
6. 特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※		
②保管期間	期間	☐ 1年未満 ☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 4年 ☐ 5年 ☐ 6年以上10年未満 ☐ 10年以上20年未満 ☐ 20年以上 ☐ 定められていない
	その妥当性	
③消去方法		
7. 備考		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

--

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

※(5. リスク1⑨を除く)

1. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）

リスク1： 目的外の入手が行われるリスク

対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	
その他の措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている

リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク

リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている

リスク3： 入手した特定個人情報が不正確であるリスク

入手の際の本人確認の措置の内容	
個人番号の真正性確認の措置の内容	
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	
その他の措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている

リスク4： 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク

リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている

特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

2. 特定個人情報の使用

リスク1： 目的を超えた紐付、事務に必要なない情報との紐付が行われるリスク

個人番号共通管理システムにおける措置の内容	
事務で使用するシステムにおける措置の内容	
その他の措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている

リスク2： 権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって不正に使用されるリスク

ユーザ認証の管理	☐ 行っている ☐ 行っていない	
具体的な管理方法		
アクセス権限の発効・失効の管理	☐ 行っている ☐ 行っていない	
具体的な管理方法		
アクセス権限の管理	☐ 行っている ☐ 行っていない	
具体的な管理方法		
特定個人情報の使用の記録		
具体的な方法	☐ 記録を残している ☐ 記録を残していない	
その他の措置の内容		
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている	
リスク3： 従業者が事務外で使用するリスク		
リスクに対する措置の内容		
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている	
リスク4： 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク		
リスクに対する措置の内容		
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている	
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
3. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ☐ 委託しない		
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク		
委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク		
委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク		
委託契約終了後の不正な使用等のリスク		
再委託に関するリスク		
情報保護管理体制の確認		
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	☐ 制限している ☐ 制限していない	
具体的な制限方法		

特定個人情報ファイルの取扱いの記録		☐ 記録を残している		☐ 記録を残していない							
	具体的な方法										
特定個人情報の提供ルール		☐ 定めている				☐ 定めていない					
	委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法										
	委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法										
特定個人情報の消去ルール		☐ 定めている				☐ 定めていない					
	ルールの内容及びルール遵守の確認方法										
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定		☐ 定めている				☐ 定めていない					
	規定の内容										
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保		☐ 特に力をいれている				☐ 十分に行っている		☐ 十分に行っていない		☐ 再委託していない	
	具体的な方法										
その他の措置の内容											
このリスクへの対策は十分か		☐ 特に力を入れている				☐ 十分である		☐ 課題が残されている			
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置											
4. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）										■ 提供・移転しない	
リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク											
特定個人情報の提供・移転の記録		☐ 記録を残している				☐ 記録を残していない					
	具体的な方法										
特定個人情報の提供・移転に関するルール		☐ 定めている				☐ 定めていない					
	ルールの内容及びルール遵守の確認方法										
その他の措置の内容											
このリスクへの対策は十分か		☐ 特に力を入れている				☐ 十分である		☐ 課題が残されている			
リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク											
リスクに対する措置の内容											
このリスクへの対策は十分か		☐ 特に力を入れている				☐ 十分である		☐ 課題が残されている			
リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク											

リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
5. 情報提供ネットワークシステムとの接続 ☐ 接続しない(入手) ☐ 接続しない(提供)	
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク5: 不正な提供が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
情報提供ネットワークシステムへの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

6. 特定個人情報の保管・消去	
リスク1： 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク	
①NISC政府機関統一基準群	☐ 特に力を入れて遵守している ☐ 十分に遵守している ☐ 十分に遵守していない ☐ 政府機関ではない
②安全管理体制	☐ 特に力を入れて整備している ☐ 十分に整備している ☐ 十分に整備していない
③安全管理規程	☐ 特に力を入れて整備している ☐ 十分に整備している ☐ 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	☐ 特に力を入れて周知している ☐ 十分に周知している ☐ 十分に周知していない
⑤物理的対策	☐ 特に力を入れて行っている ☐ 十分に行っている ☐ 十分に周知していない
具体的な対策の内容	
⑥技術的対策	☐ 特に力を入れて行っている ☐ 十分に行っている ☐ 十分に周知していない
具体的な対策の内容	
⑦バックアップ	☐ 特に力を入れて行っている ☐ 十分に行っている ☐ 十分に周知していない
⑧事故発生時手順の策定・周知	☐ 特に力を入れて行っている ☐ 十分に行っている ☐ 十分に周知していない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	☐ 発生あり ☐ 発生なし
その内容	
再発防止策の内容	
⑩死者の個人番号	☐ 保管している ☐ 保管していない
具体的な保管方法	
その他の措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク2： 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク	
リスクに対する措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
リスク3： 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	☐ 定めている ☐ 定めていない
手順の内容	
その他の措置の内容	
このリスクへの対策は十分か	☐ 特に力を入れている ☐ 十分である ☐ 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

IV その他のリスク対策 ※

1. 監査			
①自己点検	☐ 特に力を入れて行っている	☐ 十分に行っている	☐ 十分に行っていない
具体的なチェック方法			
②監査	☐ 特に力を入れて行っている	☐ 十分に行っている	☐ 十分に行っていない
具体的な内容			
2. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発	☐ 特に力を入れて行っている	☐ 十分に行っている	☐ 十分に行っていない
具体的な方法			
3. その他			

V 開示請求、問い合わせ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

①請求先	
②請求方法	
請求促進策	
③手数料等	☐ 無料 ☐ 有料 （手数料額、納付方法： ）
④個人情報ファイル簿の公表	☐ 行っている ☐ 行っていない
個人情報ファイル名	
公表場所	
⑤法に基づく命令による特別の手続き 【行政機関のみ】	
⑥特定個人情報ファイル簿への不記載等 【行政機関のみ】	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ	
①連絡先	
②対応方法	

VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	
②しきい値判断結果	☐ 全項目評価の実施が義務付けられる ☐ 重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) ☐ 基礎項目評価のみ(任意に全項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	
②実施日・期間	
③期間を短縮する特段の理由	
④主な意見の内容	
⑤評価書への反映	
3. 第三者点検【地方公共団体等のみ】	
①実施日	
②方法	
③結果	
4. 特定個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	
②特定個人情報保護委員会による審査	

(別添3) 変更箇所

[illegible]